

“清流の国ぎふ” 森林づくり100年構想（素案）について

H26. 8. 19 岐阜県林政部 公表

- ・森林づくりは50～100年以上に渡る長い月日と労力が必要で、いわゆる「100年の計」である。
- ・常に将来の森林の姿を明確にした上で、持続的な森林づくりに取り組まなければならない。
- ・この度、第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～H33）の検討に合わせて、“清流の国ぎふ”の将来の望ましい森林の姿を示す100年構想を策定することとし、その素案を示すもの。

1 これまでの取組み

林業活動を重視した「生きた森林づくり」と環境保全を重視した「恵みの森林づくり」を推進

＜生きた森林づくり＞

- 木材産業等の大型工場等の整備（A材、B材、C・D材の需要拡大）
合板工場（中津川市）、製材工場（郡上市）、木質バイオマス発電施設（瑞穂市）
- 木材生産のための基盤整備（集約化、路網整備、高性能林業機械の導入）

＜恵みの森林づくり＞

- 清流の国ぎふ森林・環境税の導入（H24）、水源地域保全条例の施行（H25）
- 水源林や里山林の整備、「ぎふ木育」の推進、木質バイオマスの利用促進 等

2 森林・林業をめぐる最近の動向

◇県内の大型工場等の整備により30万m³規模の新たな木材需要が創出

◇震災復興を機に木質バイオマスの急速な需要の高まり

- ・全国的に木材会社、製紙企業等を中心に木質バイオマス発電施設の本格稼働（2015～）

◇地球温暖化対策、生物多様性保全等への対応

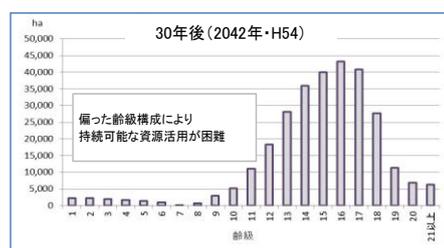
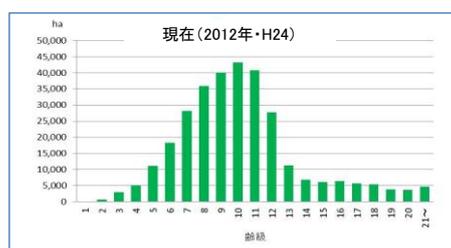
- ・低炭素社会の構築に向けた森林吸収量の確保、生物多様性・水資源の保全への県民意識の高まり

◇里山林など身近な森林における多様な活動の広まり

- ・人と森林との豊かな関係を回復・創出する場として様々な団体等による森林づくり活動

◇近い将来、人工林も「超少子高齢化」が到来

- ・人工林は46～50年生をピークに年齢構成が偏った超少子高齢化
- ・46年生以上が過半数（約17万ha）を占め、森林の高齢化はCO₂吸収量を低下させる



注) 年齢級とは、樹木の年齢を5年刻みで区分する単位で、1～5年生を1年齢級、6～10年生を2年齢級などとして統計上の整理をしている。

3 100年先の岐阜県のあるべき森林の姿の考え方

(1) 諸課題の洗出し

○伐採跡地の再造林による森林の若返り化

- ⇒ 環境保全のためのCO₂吸収源対策
- ⇒ 将来の木材確保のための持続可能な資源対策

○林業と環境が共存する多様で健全な森林づくり

- ⇒ 人工林の適正な規模・配置
- ⇒ 環境に配慮すべき地域における林相のあり方
- ⇒ 人口減少に伴う木材需要ニーズに対応できる多様な森林資源の確保
- ⇒ 水源林や里山林の管理のあり方
- ⇒ 景観や生物多様性に配慮した森林づくり など

(2) 100年先の森林の姿への誘導

○人工林の場合（現在 308 千 ha ⇒ 100 年後 236 千 ha）

- ・ 木材生産を効率的に進める地域
⇒ 生きた森林づくり施策で「木材生産林」を維持
- ・ 地形や立地、自然条件等により公益的機能を重視すべき地域
⇒ 恵みの森林づくり施策で、天然林、針広混交林、景観林へ誘導し「環境保全林」で維持

○天然林の場合（現在 352 千 ha ⇒ 100 年後 424 千 ha）

- ・ 大半の地域
⇒ 恵みの森林づくり施策で「環境保全林」を維持
- ・ 家具や建具などの材料として木材生産が期待できる地域
⇒ 生きた森林づくり施策で利用可能な天然林へ誘導し「木材生産林」で維持

“清流の国ぎふ”100年先の森林づくりの方向



○木材生産林

<想定される森林の姿>

- 人工林を主体に構成され成長量が高い森林
- 森林内は林道・作業道などの路網が適切に整備されている
- 路網が困難な森林内は次世代型架線集材が行われている
- 利用可能な天然林
⇒ 家具や建具等利用可能な天然林の有効活用 約4.2万ha
(誘導条件)
条件：市町村森林整備計画ゾーニング（木材生産）



人工林(揖斐川町)

<代表的な林相>

- ・スギ・ヒノキなど針葉樹の人工林
- ・ブナ・ナラなど広葉樹



林業機械による伐採作業



路網整備と木材生産林

○環境保全林

<想定される森林の姿>

- 公益的機能の維持・増進の発揮が高い森林
- 人工林から天然林へ
⇒ ①造林不適地の天然林へ誘導 約2.8万ha
(誘導条件)
条件1：市町村森林整備計画ゾーニング（水源涵養、山地災害防止）
条件2：森林立地（積雪深・傾斜・標高）
→スギ 積雪深2m以上かつ傾斜35度以上、標高1,200m以上
→ヒノキ 積雪深1m以上かつ傾斜35度以上、標高1,200m以上
→その他 積雪深2m以上かつ傾斜35度以上、標高1,600m以上
- ⇒ ②水源林、奥山林、溪畔林等の針広混交林へ誘導 約8.0万ha
(誘導条件)
条件1：市町村森林整備計画ゾーニング（水源、山地災害防止）
条件2：水源地域保全条例による水源地域指定地
- ⇒ ③県民の憩いの場（保健休養等）の景観林化 約0.6万ha
(誘導条件)
条件：市町村森林整備計画ゾーニング（快適環境、保健文化）



天然林(本巢市)



針広混交林(下呂市)

<代表的な林相>

- ・広葉樹などによる天然林
- ・広葉樹と人工林が混在した森林
- ・広葉樹による景観林（里山）

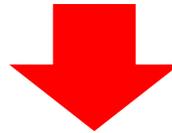


景観林(高山市) せせらぎ街道

100年後の岐阜県の森林の姿 全体イメージ

現在の姿

- ・造林不適地まで人工林化
- ・人工林資源量は年々増大
- ・森林所有者の森林整備意欲は減退



100年後の姿

- ・林業と環境との共存
- ・適切な林分配置



上から見たイメージ

現在の姿



100年後の姿



4 今後の検討課題

(1) 短中期的視点（第3期計画に向けて）

- 将来の望ましい森林の姿づくり
 - ⇒ 住民意見を反映した100年先を見据えた望ましい森林の姿（林相）の検討
- 自然環境と防災に配慮した伐採
 - ⇒ 今後、伐採が多く見込まれる中、生態系保全や災害に強い伐採方法の検討
- 多種多様な苗木の供給生産体制づくり
 - ⇒ 将来の望ましい森林の姿に向けた多種多様な苗木の生産供給体制の整備
- 造林技術（獣害対策含む）の開発・普及
 - ⇒ 獣害対策を含んだ低コスト造林技術の開発・普及
- 木材生産体制の強化・確立（木材生産林）
 - ⇒ 路網整備、高性能林業機械による木材生産システムの定着
 - ⇒ 路網整備が困難な急峻地における次世代型架線集材の導入・技術普及
- 清流の国ぎふを守り続けるための水源林・里山林の維持（環境保全林）
 - ⇒ 森林の公益的機能を維持・増進するための財源確保
 - ⇒ おいしい水やきれいな空気を育む森林づくりの県民向け啓発普及
- 多様な森林づくりに対応した人づくり・仕組みづくり
 - ⇒ 木材生産林や環境保全林の維持・保全に対応した人づくり・仕組みづくり
- 人口減少社会・東京五輪を見据えた多様な県産材利用の促進
 - ⇒ 県外・海外への県産材製品の販路拡大
 - ⇒ 広葉樹製品（家具や建具）の多様化・拡大化

(2) 長期的視点（将来に向けて）

- 多様な森林の造成
- 補助金に頼らない自立可能な林業経営
- 持続可能な森林資源の確保・維持
- 水源林や里山林の適正な整備・管理
- 日常生活における木材利用の定着